

会議議事録

				記録者	主事 近藤 響英	
供 覧	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	G員
件 名	令和7年度第2回龍ヶ崎市行政経営評価委員会					
年 月 日	令和7年12月16日(火)					
時 間	午後2時から午後3時40分まで					
場 所	龍ヶ崎市役所 5階 全員協議会室					
出席者	<p>【行政経営評価委員】 大橋純一 委員、伊澤美緒 委員、栗山武志 委員、菅原龍一 委員、望月進 委員、山崎進 委員</p> <p>【事務局】 岡野総合政策部長、大堀総合政策部次長 企画課 関ヶ原課長、田中課長補佐、戸崎課長補佐、蛭原主幹、記録者</p> <p>【事業所管課】 まちの魅力創造課 石崎課長、岡野人口問題対策室長、脇島課長補佐 商工観光課 小室課長補佐</p>					
欠 席 者	大西徳二郎 委員、牧野光昭 委員、福島有美 委員、岡澤明子 委員					
情報公開	公 開	非公開(一部非公開を含む)とする理由		(龍ヶ崎市情報公開条例第 条号該当)		
	部分公開 非 公 開	公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)				
発言者	内 容					
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今より、令和7年度第2回龍ヶ崎市行政経営評価委員会を開会いたします。</p> <p>本委員会は「龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例」の規定に基づき、原則公開となりますのでご協力お願い申し上げます。</p> <p>はじめに、会議の開催要件をご報告いたします。</p> <p>本委員会は、「龍ヶ崎市行政経営評価委員会条例第5条第2項」の規定により、「委員の定数の半数以上の者が出席しなければ開くことができない」とされております。</p> <p>本日は、委員10名のうち6名の出席をいただいておりますので、会議開催の定足数を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>なお、本日は2名の傍聴の方がいらっしゃいますことをご報告させていただきます。傍聴される方におかれましては、会議中にご静粛をお願いいたします。</p> <p>それでは、本委員会の会長であります大橋会長からごあいさつを賜りたいと思います。</p>					
大橋会長	<p>皆様、年末のお忙しい中お集まりくださりありがとうございます。</p> <p>何名か欠席の方もおりますが、本日は5件の議題について審議してまいります。</p>					

	<p>1 件目に、「令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）に関する実績報告」について、茨城県との連携事業として実施している移住支援金の交付実績に関する報告がございます。</p> <p>2 件目に、「令和6年度龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画に関する実績報告」について、企業版ふるさと納税の実績に関する報告がございます。</p> <p>3 件目に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況」について、令和6年及び令和7年度における物価高騰等に対する市の取組に関する報告がございます。</p> <p>4 点目に「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 前期基本計画の総括」について、当該計画期間の満了が近づいておりますことから、後期基本計画の策定に際し、これまでの取組や今後の方向性などについて報告がございます。</p> <p>最後に「大胆な事務事業の見直しに係る取組」について、8月の委員会にて説明がありましたとおり、各事業の見直し状況に関する報告がございます。</p> <p>限られた時間の中でありますが、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、審議の円滑かつ効率的な進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の会議進行にあたり、注意点を説明させていただきます。</p> <p>本会議は議事録作成のため、ご発言を録音させていただきます。</p> <p>ご発言の際にはお手元のマイクのスイッチを押してから、ご発言ください。</p> <p>また、ご発言が終わりましたら、スイッチをお切りいただけますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>ここからの議事の進行につきましては、「龍ヶ崎市行政経営評価委員会条例第5条第1項」の規定に基づきまして、会長にお願いいたします。</p> <p>大橋会長、よろしくお願いいたします。</p>
大橋会長	<p>はじめに、本会議の議事録署名人を選出させていただきます。</p> <p>今回は、伊澤委員と栗山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題の審議に入ります。</p> <p>はじめに、「令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）に関する実績報告」について、事業所管課より説明をお願いします。</p>
事業所管課 (まちの魅力創造課)	<p>「令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）に関する実績報告」について 説明</p>
大橋会長	<p>只今説明のあった内容について、ご意見・ご質問はございますか。</p> <p>山崎委員、お願いします。</p>
山崎委員	<p>令和6年度に移住支援金の交付を受けた方は1名であるとのこと説明がありましたが、仮にこの方が何らかの理由で転出しなくてはならない状況になってしまった場合には返還の義務が生じるのでしょうか。</p> <p>また、この取組について市としてどのように周知を行っているのか併せてお伺いします。</p>
事業所管課 (まちの魅力創造課)	<p>正当な理由なく転出された場合、移住から3年未満であれば交付額の全額を、3年以上5年未満であれば半額を返還する旨、市が定める交付要綱に規定されております。</p> <p>また、周知方法につきましては、市公式ホームページのほか、茨城県の移住定住ポータルサイトに本市が実施している支援施策等の掲載を行っているところです。</p>

山崎委員	都内に在住している方々が茨城県のポータルサイトまで辿り着くことは困難であると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。
事業所管課 (まちの魅力創造課)	<p>移住定住のポータルサイトへの掲載につきましては、現に茨城方面に移住を検討している方に対するPR手法のひとつとして捉えております。</p> <p>その他の取組といたしまして、ふるさと回帰支援センターという、都内にあります移住の相談窓口にチラシを設置しているほか、昨年度は東京ビッグサイトで開催されます、移住フェアにブース出展を行い、移住に対する本市の優位性等を周知しているところです。</p>
大橋会長	他にいかがでしょうか。 望月委員、お願いします。
望月委員	龍ヶ崎市が独自に実施している取組についてお伺いできればと思います。 また、具体的にどこの自治体へ移住される方が多い傾向にあるのかを教えてください。
事業所管課 (まちの魅力創造課)	<p>今回ご報告しております移住支援金につきましては、国や県の制度に則り実施している状況でありますことから、独自性を発揮しているものではございません。</p> <p>一方で、本市では若者・子育て世代向けの重層的な支援として、結婚新生活を応援する補助金や、子育て世代における賃貸住宅の更新に対する補助金のほか、最も定住に繋がる取組として、住宅の取得に対する補助金など、各ライフステージに応じた切れ目のない事業を独自の施策として展開しており、これらの取組については、常磐線沿線の子育て世代に向けたフリーペーパーに広告掲載等によりPRを行っております。</p> <p>また、茨城県内の移住先といたしまして、近隣では取手市や牛久市のほか、土浦市や水戸市、日立市など、県内でも規模の大きい自治体へ移住される方が一定程度存在する傾向にあると捉えております。</p>
望月委員	移住者が比較的多いとされる自治体については、龍ヶ崎市とは異なる取組を実施しているのでしょうか。
事業所管課 (まちの魅力創造課)	本市では、単身世帯の場合は60万円、2人以上の世帯の場合は100万円の交付に加え、子ども1人につき30万円を加算するという形で移住支援金制度の運用をしておりますが、近隣自治体の事例として、牛久市を例に挙げますと、子ども1人につき、100万円を加算している状況であり、このような交付金額の差異についても、移住先の検討に影響している可能性があるのではないかと考えております。
大橋会長	<p>移住先については、一概にお金だけではなく、まちの魅力など、色々な要素を加味したうえで決定されるものであると思います。</p> <p>私からも1点お伺いさせていただきます。</p> <p>これまで龍ヶ崎市に移住されてきた方がお住まいになるエリアについて、どのような傾向があるのか教えてください。</p>
事業所管課 (まちの魅力創造課)	<p>全体的な傾向といたしましては、佐貫市街地にお住まいになる方が多くいらっしゃいます。</p> <p>なお、昨年度交付決定をした方につきましては、龍ヶ崎市街地の方に転入しております。</p>
大橋会長	<p>他に無いようであれば、「令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）に関する実績報告」については終了といたします。</p> <p>次に、「令和6年度龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画に関する実績報告」について、事業所管課より説明願います。</p>

事業所管課 (商工観光課)	「令和6年度龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画に関する実績報告」 について 説明
大橋会長	只今説明のあった内容について、ご意見・ご質問はございますか。 山崎委員、お願いします。
山崎委員	寄附を行った企業名等については市で公表しているのでしょうか。
事業所管課 (商工観光課)	市公式ホームページにおける企業版ふるさと納税のページに寄附をいただいた企業名 やその所在地、ホームページ等へのリンク先のほか、寄附額及び寄附を充当する事業につ いて掲載し公表をしております。 なお、公表については、企業側の希望制によるものとしており、掲載に関する申し出が あった際に掲載内容の聞き取りを実施させていただいております。
大橋会長	他にいかがでしょうか。 望月委員、お願いします。
望月委員	令和6年度と比較して、令和7年度の寄附件数が増加傾向にあるのは、インターネット での周知が奏功したものなのでしょうか。また、今後、新たな取組を実施する予定がある のかについても併せてお伺いできればと思います。 併せて、今年度の寄附件数及び寄附額について、増加する見込み等がありましたら教え てください。
事業所管課 (商工観光課)	これまで本市と関わりが少なかった企業や遠方にある企業から寄附をいただいている 状況を踏まえると、企業版ふるさと納税を扱うポータルサイトへの情報掲載が寄附の実現 に繋がっていると考えているところであり、今後につきましても、基本的にはこれまで実 施してきた取組を引き続き継続していくこととしております。 また、今年度の寄附件数の見込につきましても、確定的な内容は申し上げられませんが、 企業側の決算時期が近づきますと寄附が増える傾向にありますことから、今後も増加する 可能性はあると捉えております。
大橋会長	昨今では、企業の社会貢献活動もかなり活発になってきており、寄附の文化というもの が根付きはじめているのではないかと思います。 個人のふるさと納税だけでなく、引き続き、市から企業へのアプローチも積極的にやっ ていただければと思います。 他に無いようですので、「令和6年度龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画に関す る実績報告」については終了といたします。 次に、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況」につい て、事務局より説明願います。
事務局	「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況」 について 説明
大橋会長	只今説明のあった内容について、ご意見・ご質問はございますか。 山崎委員、お願いします。
山崎委員	「学校給食安定供給事業」については、保護者の負担軽減を図る観点から、大変有意義 な取組であると思います。 一方で「中学校3年生給食費無償化事業」については、無償化の対象を中学生全体や小 学生を含めた義務教育期間全体へ拡大することを是非ご検討いただきたいと思いま す。

	<p>財政的に厳しい面もあるとは思いますが、若者・子育て世帯への支援策として大々的にアピールできる内容であり、ひいては龍ヶ崎市への移住・定住の促進にも繋がる取組であると考えます。</p> <p>以上を踏まえ、無償化の対象とする範囲の拡大につきまして、検討可能であるのか教えてください。</p>
事務局	<p>本事業は、国の交付金を財源として実施している事業となります。</p> <p>実施する事業につきましては、交付金の目的に沿う内容であれば市の裁量により計画することが出来ますので、対象範囲の拡大の検討自体は可能となります。</p> <p>今後、新たな事業展開を検討する際には、ただいま委員からご提案いただきました内容も踏まえ検討を進めさせていただきたいと思っております。</p>
大橋会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>栗山委員、お願いします。</p>
栗山委員	<p>本交付金に対する国の予算規模について、令和7年度は予備費の1,000億円のみの記載ではありますが、今後、補正予算等の編成により予算額が増加する可能性はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>委員お見込みのとおり、現在、国会で審議されている補正予算等は含まれていない金額となっております。</p> <p>確定的な内容は申し上げられませんが、国の補正予算等の動向によっては、金額の変動もあり得ると考えております。</p>
大橋会長	<p>他にありませんか。</p> <p>無いようであれば、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況」については終了といたします。</p> <p>次に、「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for 2030 前期基本計画の総括」について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 前期基本計画の総括」について 説明</p>
大橋会長	<p>只今説明のあった内容について、ご意見・ご質問はございますか。</p> <p>山崎委員、お願いします。</p>
山崎委員	<p>比較的若い世代を取り込み、人口増加に繋げていくための取組を早期に実施していく必要があると考えておりますが、今回のご説明の中では、持続可能な財政運営をはじめ、事業等に対する効率化や最適化に向けた取組が目立っていると感じたところです。</p> <p>いわゆる人口問題に対応するために実施している取組について改めて教えてください。</p>
事務局	<p>定住促進をはじめとした事業に関しましては、施策「若者世代の活躍支援と定住促進」に基づく取組として掲載をしております。</p> <p>先の議題の内容と重複するところがありますが、若者世代の定住促進など、現在も様々な事業に取り組んでいるところでございます。</p>
山崎委員	<p>テレビ等でも頻繁に取り上げられておりますが、同じ茨城県の境町では、25年住み続けると、居住した家と土地が貰えるといった取組でかなり成果を上げているようです。</p> <p>龍ヶ崎市においても具体的な施策を打ち出していかなければ、人口や税収の減少により、結局、事業縮小を余儀なくされるばかりで、発展には繋がらないと思っております。</p> <p>その辺をどのように考えてるのか教えてください。</p>

事務局	<p>本市の人口動態につきましては、自然減が目立っている状況であるほか、社会動態として、日本人の方は転出超過の傾向にある一方で、外国人の方の転入が増加しているなど、本市における人口構成も大きく変化してきている状況にあります。</p> <p>若い世代の移住・定住をいかに促進していくかという点につきまして、委員より境町の事例をご紹介いただきましたが、当該自治体におきましては、ふるさと納税による収入が多いことから、各種施策への積極的な投資が可能な状況でございます。</p> <p>これに対し、本市におきましては、ふるさと納税による収入額は増加傾向にあるものの、いまだ積極的な投資が可能な財政状況には至っていないとの認識のもと、持続可能な財政運営を見据えつつ、取り得る方策は講じていくとともに、今後も引き続き様々な視点から検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
大橋会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>栗山委員、お願いします。</p>
栗山委員	<p>すべての取組において成果を獲得することが最善ではありますが、本計画は多岐の分野にわたる計画であり、これまで、本委員会でも各施策に対するKPIの評価等を実施してきた感覚として、十分な成果を獲得できている取組とやや課題を抱えている取組があると思います。</p> <p>今後の全体的な取組方針について、比較的良い部分をさらに伸ばしていくのか、もしくは課題としている部分に注力していくのか等、可能な範囲でお伺いしたいと思います。</p>
事務局	<p>本市におきましては、人口問題を最重要課題として捉えているところです。</p> <p>いかに出生数・出生率を向上させていくかという点に加え、現在、本市にお住まいの若い世代の方々に定住していただくこと、さらには新たな若い世代の転入を促進し、切れ目のない支援を行うことで移住から定住へと繋げていくことが重要であり、そのためには、本市が有する多様な文化資源や豊かな自然環境など、様々な地域資源を活かし、本市の魅力を実感していただくことが大切であると考えております。</p> <p>また、若い世代だけでなく、高齢の方を含め、多様な世代の方々にも本市に足を運んでいただき、本市の魅力に触れていただくことで、交流人口の拡大を図るとともに、昨今注目されている「関係人口」についても、たとえ市外へ転出された後も本市に関わり続け、活動していただける方を増やしていくことが重要であると考えております。</p> <p>さらに、地域経済の活性化も不可欠であり、働く場が無ければ、若い世代の移住・定住も進まないことから、企業誘致や企業の市外への流出抑制などにも力を入れていく必要があると認識しております。</p> <p>こうした課題認識のもと、本市の魅力向上や若者世代の定住促進、地域経済の活性化等を総合的に進めていくため、本計画を策定しているところでございます。</p>
大橋会長	<p>他にありませんか。</p> <p>無いようであれば、「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 前期基本計画の総括」については終了といたします。</p> <p>次に、「大胆な事務事業の見直しに係る取組」について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>「大胆な事務事業の見直しに係る取組」について 説明</p>
大橋会長	<p>只今説明のあった内容について、ご意見・ご質問はございますか。</p> <p>望月委員、お願いします。</p>
望月委員	<p>廃止の方向性が示されている「街なか元気アップ事業」について、今後はどのような取組を実施していく予定であるのか教えてください。</p>

事務局	現在、関係事業所管課において検討中の段階ではありますが、地域経済活性化や産業振興に資する新たな取組として、補助団体の持続可能性、さらには補助金事業としての使いやすさを重視した事業展開を検討しているところです。
大橋会長	他にいかがでしょうか。 栗山委員、お願いします。
栗山委員	「子育てスマイルサポート事業」の廃止時期について、令和9年度末との記載がありますが、もう少し早い段階で終了するという考えはありますか。
事務局	本事業の廃止時期は、事業開始当初に開設した商品交換サイトの運営に係る契約の残存期間を踏まえて設定しているものであり、現時点におきましては、前倒しによる終了は考えておりません。
大橋会長	他にいかがでしょうか。 私からお伺いいたしますが、議題にもあります、「大胆な」という表現についてはどのような考えがあるのでしょうか。
事務局	<p>「大胆な」と銘打って実施いたしました今回の取組につきましては、本市の主要な事業について、一定の基準に基づき、例外を設けることなく見直し作業を行ったところでございます。</p> <p>また、見直しの観点といたしましては、これまでの行革的な視点のみならず、「廃止や縮小ができないか」といった政策的な視点も加えて検証作業を行ったことから、見直し作業そのものに新たな視点を取り入れた、いわば「大胆な」見直しであったと考えております。</p> <p>このような取組は本市として初めての試みであり、今回限りで終わりにするものではなく、庁内各課の職員に対し、このような視点を持って事業の立案等に当たってもらうことで、新たな財源を生み出しつつ、真に必要な政策へ重点的に投資していくための意識づけを図っていくものでございます。</p>
大橋会長	他にありませんか。 無いようであれば、これにて本日の審議事項は以上となります。 円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
事務局	<p>長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p> <p>本日委員の皆様からいただいたご意見等を今後の事業等に反映し、取組を進めてまいりたいと思います。</p> <p>会長及び署名人のお二人には後日、本日の議事録についてご確認いただき、ご署名をお願いいたします。</p> <p>本日の会議出席にかかる委員報酬等につきましては、皆様からご指定いただきました口座に1月の月上旬頃を目途にお振込みをさせていただきますので、通帳記帳等によりご入金の確認をいただければと存じます。</p> <p>以上を持ちまして、令和7年度第2回行政経営評価委員会を閉会といたします。</p> <p>皆様、ありがとうございました。</p>

令和 年 月 日

議長

---

議事録署名人

---

議事録署名人

---